

佐賀西部広域水道企業団競争入札参加資格審査申請提出書類一覧（建設工事）

A. 建設工事（[ファイルの色：青系](#)）

1. 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（様式1-1）

支社、支店、営業所又は出張所（以下「支社等」という。）に入札等の権限を委任する場合であっても、本社又は本店名（以下「本社等」という。）で申請してください。

なお、印鑑は実印を使用してください。

2. 工種別完成工事高（様式1-2）

希望する工種コードを○で囲み、年間平均完成工事高（消費税を含まない金額）を記入してください。

3. 営業所一覧表（様式2）

4. 工事経歴書（様式3または、これに準拠した様式）

注文者、元請け又は下請けの区別、工事名、工事場所のある都道府県名、配置技術者名、請負金額、着工及び完成（予定）年月については必ず記載し、希望工種ごとに、申請日前2年間の工事について作成してください。

5. 技術者経歴書（様式4または、これに準拠した様式）

希望工種ごとに作成し、氏名、年齢、法令による免許等の名称及び取得年月、実務経歴、経験年月数については必ず記載してください。

6. 総合評定値通知書の写し

- (1) 申請日時点で有効な「総合評定値通知書」を提出してください。
- (2) 経営事項審査を受けた者で、総合評定値通知書がまだ届いていない場合には、審査済の印が押された書類を提出し、総合評定値通知書が届き次第速やかに提出してください。

7. 建設業許可証または、建設業許可証明書の写し

- (1) 申請日時点で有効な許可についての証明書を提出してください。
- (2) 上記証明書は、建設業法第3条第1項の規定による許可を証する書類とします。
- (3) 更新中のものは、更新手続き済みであることが確認できる書類（更新申請書で受付印のあるもの等）を提出してください。

8. 誓約書（様式5）

企業団では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。

9. 使用印鑑届（様式6）

- (1) 入札等に実際使用する印鑑（代表者印）を押印してください。
- (2) 支社等に入札等の権限を委任する場合は、委任状の受任者印と使用印は同一印となります。
- (3) 法人で丸印に会社名・代表者（受任者）名が含まれる場合は丸印のみを押印してください。
- (4) 会社名のみが記載された印鑑（角印）を使用印とすることはできません。

10. 印鑑証明書の写し

- (1) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（様式 1-1）、使用印鑑届（様式 6）に押印した実印の印鑑証明書を提出してください。
- (2) 申請日前 3 か月以内に発行されたものを提出してください。

11. 委任状（様式 7）

- (1) 入札参加資格の有効期間を通して、入札・見積、契約締結、代金の請求・受領等の権限を、本社等代表者（社長等）から代理人（支社等長）に委任する場合は、委任状を提出してください。
- (2) 受任者の印は、使用印鑑届（様式 6）の代表者印（使用印）欄に押印した印と一致します。

12. 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）の加入についての誓約書（様式 8）

企業団では、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に関して、それぞれ法令で強制適用となる者について加入している旨の誓約をお願いしています。

13. 登記事項証明書の写し

- (1) 法人は履歴事項全部証明書、個人は本籍のある市町村発行の身分証明書及び東京法務局発行の「登記されていないことの証明書（成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない。）」を提出してください。
- (2) 申請日前 3 か月以内に発行されたものを提出してください。

14. 納税証明書の写し

- (1) 国税、県税及び市区町村税それぞれの未納税額のない証明書（完納証明書）を提出してください。
- (2) 支社等に委任する場合は、受任地の県税及び市区町村税の証明書も併せて提出してください。
- (3) 消費税・地方消費税については、課税業者の方のみ提出してください。
- (4) 県税について、全税目に関し未納がないことの証明書の発行を取り扱っていない場合は、法人事業税及び法人県（都道府）民税の納税証明書でこれに代えるものとします。
- (5) 市区町村税について、全税目に関し未納がないことの証明書の発行を取り扱っていない場合は、法人市町村民税及び固定資産税の納税証明書でこれに代えるものとします。
- (6) 申請日前 3 か月以内に発行されたものを提出してください。

	税種	証明書発行所	内容
国税	法人税又は 所得税及び 消費税	管轄税務署	納税証明書「その 3 の 3」 (個人事業者は「その 3 の 2」)
県税	全税目	都道府県税事務所	県税（全税目）の未納がない証明書

	税種	証明書発行所	内容
市区町村税	全税目	市区町村	市区町村税（全税目）の未納がない証明書